

A3 緩和型訪問サービス[緩和した基準によるサービス] (一体型)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
A3	1001	訪問型A緩和(一体型)サービスI	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2		90%	201	1回につき
	80%					201		
	70%					201		
A3	1005	訪問型A緩和(一体型)サービスI・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	181	1回につき
	80%					181		
	70%					181		
A3	1009	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算I	特別地域加算	所定単位数の15%加算	189単位×15%	90%	30	1回につき
	80%					30		
	70%					30		
A3	1013	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算I・同一	特別地域加算	所定単位数の15%加算	170単位×15%	90%	27	1回につき
	80%					27		
	70%					27		
A3	1017	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算I	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	189単位×10%	90%	20	1回につき
	80%					20		
	70%					20		
A3	1021	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算I・同一	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	170単位×10%	90%	18	1回につき
	80%					18		
	70%					18		
A3	1025	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算I	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	189単位×5%	90%	10	1回につき
	80%					10		
	70%					10		
A3	1029	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算I・同一	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	170単位×5%	90%	9	1回につき
	80%					9		
	70%					9		
A3	1033	訪問型A緩和(一体型)サービス初回加算	ロ 初回加算	200単位加算		90%	200	1回につき
	80%					200		
	70%					200		
A3	1035	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上加算I	ハ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		90%	100	1回につき
	80%					100		
	70%					100		
A3	1161	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		90%	200	1回につき
	80%					200		
	70%					200		
A3	1164	訪問型A緩和(一体型)サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		90%	50	月1回程度
	80%					50		
	70%					50		
A3	1167	訪問型A緩和(一体型)サービス高齢者虐待防止未実施減算	ヘ 高齢者虐待防止未実施減算	2単位減算		90%	-2	1回につき
	80%					-2		
	70%					-2		

A3	1101	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅰ1	(1)介護職員処遇改善加算相当	事業対象者・要支援1・2	実施単位数の137/1000程度加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	28	1回につき
	80%						28		
	70%						28		
A3	1105	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	25	1回につき
	80%						25		
	70%						25		
A3	1109	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅱ1	(2)介護職員処遇改善加算相当	事業対象者・要支援1・2	実施単位数の100/1000程度加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	20	1回につき
	80%						20		
	70%						20		
A3	1113	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	18	1回につき
	80%						18		
	70%						18		
A3	1117	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅲ1	(3)介護職員処遇改善加算相当	事業対象者・要支援1・2	実施単位数の55/1000程度加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11	1回につき
	80%						11		
	70%						11		
A3	1121	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	10	1回につき
	80%						10		
	70%						10		
A3	1125	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅳ1	(4)介護職員処遇改善加算相当	事業対象者・要支援1・2	(3)で算定した単位数の90%程度加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	9	1回につき
	80%						9		
	70%						9		
A3	1129	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	8	1回につき
	80%						8		
	70%						8		
A3	1133	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員処遇改善加算相当	事業対象者・要支援1・2	(3)で算定した単位数の80%程度加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	8	1回につき
	80%						8		
	70%						8		
A3	1137	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	7	1回につき
	80%						7		
	70%						7		

A3	1201	処遇改善加算(Ⅰ)(初回加算分)	(1)処遇改善加算(Ⅰ)(初回加算分)	初回加算単位数の137/1000			90%	27	1回につき
	80%						27		
	70%						27		
A3	1203	処遇改善加算(Ⅱ)(初回加算分)	(2)処遇改善加算(Ⅱ)(初回加算分)	初回加算単位数の100/1000			90%	20	1回につき
	80%						20		
	70%						20		
A3	1205	処遇改善加算(Ⅲ)(初回加算分)	(3)処遇改善加算(Ⅲ)(初回加算分)	初回加算単位数の55/1000			90%	11	1回につき
	80%						11		
	70%						11		
A3	1207	処遇改善加算(Ⅳ)(初回加算分)	(4)処遇改善加算(Ⅳ)(初回加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算			90%	10	1回につき
	80%						10		
	70%						10		
A3	1209	処遇改善加算(Ⅴ)(初回加算分)	(5)処遇改善加算(Ⅴ)(初回加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算			90%	9	1回につき
	80%						9		
	70%						9		

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	算定単位				
					合成単位数	算定単位			
A3	1301	処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)単位数の137/1000	90%	14	1月につき		
	1302				80%	14			
	1311				70%	14			
	A3	1303	処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)単位数の100/1000	90%		10	
		1304				80%		10	
1312		70%				10			
A3	1305	処遇改善加算(Ⅲ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(生活機能向上連携加算Ⅰ分)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)単位数の55/1000	90%	6			
	1306				80%	6			
	1313				70%	6			
A3	1307	処遇改善加算(Ⅳ)(生活機能向上連携加算分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(生活機能向上連携加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	5			
	1308				80%	5			
	1314				70%	5			
A3	1309	処遇改善加算(Ⅴ)(生活機能向上連携加算分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(生活機能向上連携加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	5			
	1310				80%	5			
	1315				70%	5			
A3	1321	処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の137/1000	90%	27	1月につき		
	1322				80%	27			
	1323				70%	27			
A3	1324	処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の100/1000	90%	20			
	1325				80%	20			
	1326				70%	20			
A3	1327	処遇改善加算(Ⅲ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の55/1000	90%	11			
	1328				80%	11			
	1329				70%	11			
A3	1330	処遇改善加算(Ⅰ)(口腔連携強化加算分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(口腔連携強化加算分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の137/1000	90%	7		1月1回程度	
	1331				80%	7			
	1332				70%	7			
	A3	1333	処遇改善加算(Ⅱ)(口腔連携強化加算分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(口腔連携強化加算分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の100/1000	90%			5
		1334				80%			5
1335		70%				5			
A3	1336	処遇改善加算(Ⅲ)(口腔連携強化加算分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(口腔連携強化加算分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の55/1000	90%	3			
	1337				80%	3			
	1338				70%	3			
A3	1401	処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算Ⅰ分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の137/1000	90%	4	1月につき		
	1402				80%	4			
	1441				70%	4			
	A3	1403	処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算Ⅰ分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の100/1000	90%			3
		1404				80%			3
1442		70%				3			
A3	1405	処遇改善加算(Ⅲ)(特別地域加算Ⅰ分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の55/1000	90%	2			
	1406				80%	2			
	1443				70%	2			
A3	1407	処遇改善加算(Ⅳ)(特別地域加算Ⅰ分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(特別地域加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	2			
	1408				80%	2			
	1444				70%	2			
A3	1409	処遇改善加算(Ⅴ)(特別地域加算Ⅰ分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(特別地域加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	2			
	1410				80%	2			
	1445				70%	2			
A3	1421	処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の137/1000	90%	4			
	1422				80%	4			
	1451				70%	4			
A3	1423	処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の100/1000	90%	3			
	1424				80%	3			
	1452				70%	3			
A3	1425	処遇改善加算(Ⅲ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の55/1000	90%	1			
	1426				80%	1			
	1453				70%	1			
A3	1427	処遇改善加算(Ⅳ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(特別地域加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	1			
	1428				80%	1			
	1454				70%	1			
A3	1429	処遇改善加算(Ⅴ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(特別地域加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	1			
	1430				80%	1			
	1455				70%	1			
A3	1501	処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の137/1000	90%	3	1月につき		
	1502				80%	3			
	1541				70%	3			
	A3	1503	処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の100/1000	90%		2	
		1504				80%		2	
1542		70%				2			
A3	1505	処遇改善加算(Ⅲ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の55/1000	90%	1			
	1506				80%	1			
	1543				70%	1			
A3	1507	処遇改善加算(Ⅳ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(小規模事業所加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	1			
	1508				80%	1			
	1544				70%	1			
A3	1509	処遇改善加算(Ⅴ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(小規模事業所加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	1			
	1510				80%	1			
	1545				70%	1			
A3	1521	処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の137/1000	90%	2			
	1522				80%	2			
	1551				70%	2			
A3	1523	処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の100/1000	90%	2			
	1524				80%	2			
	1552				70%	2			
A3	1525	処遇改善加算(Ⅲ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の55/1000	90%	1			
	1526				80%	1			
	1553				70%	1			
A3	1527	処遇改善加算(Ⅳ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(小規模事業所加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	1			
	1528				80%	1			
	1554				70%	1			
A3	1529	処遇改善加算(Ⅴ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(小規模事業所加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	1			
	1530				80%	1			
	1555				70%	1			

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
A3	1601	処遇改善加算(Ⅰ)(中山間地域等提供加算1分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の137/1000	90%	1	1回につき	
	80%				1			
	70%				1			
A3	1603	処遇改善加算(Ⅱ)(中山間地域等提供加算1分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の100/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1605	処遇改善加算(Ⅲ)(中山間地域等提供加算1分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の55/1000	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1607	処遇改善加算(Ⅳ)(中山間地域等提供加算1分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(中山間地域等提供加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1609	処遇改善加算(Ⅴ)(中山間地域等提供加算1分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(中山間地域等提供加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1621	処遇改善加算(Ⅰ)(中山間地域等提供加算1・同一分)	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の137/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1622	処遇改善加算(Ⅱ)(中山間地域等提供加算1・同一分)	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の100/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1623	処遇改善加算(Ⅲ)(中山間地域等提供加算1・同一分)	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)(中山間地域等提供加算分)	中山間地域等提供加算単位数の55/1000	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1624	処遇改善加算(Ⅳ)(中山間地域等提供加算1・同一分)	(4) 処遇改善加算(Ⅳ)(中山間地域等提供加算分)	(3)で算定した単位数の90%加算	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1625	処遇改善加算(Ⅴ)(中山間地域等提供加算1・同一分)	(5) 処遇改善加算(Ⅴ)(中山間地域等提供加算分)	(3)で算定した単位数の80%加算	90%	0		
	80%				0			
	70%				0			
A3	1626	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等特定処遇改善加算相当(Ⅰ)	実施単位数の63/1000程度加算 事業対象者・要支援1・2	90%	13	1回につき	
	80%				13			
	70%				13			
A3	1712	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ・同一	(1) 介護職員等特定処遇改善加算相当(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11		
	80%				11			
	70%				11			
A3	1715	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算相当(Ⅱ)	実施単位数の42/1000程度加算 事業対象者・要支援1・2	90%	8		
	80%				8			
	70%				8			
A3	1717	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ・同一	(2) 介護職員等特定処遇改善加算相当(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	8		
	80%				8			
	70%				8			
A3	1721	特定処遇改善加算(Ⅰ)(初回加算分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(初回加算分)	初回加算単位数の63/1000	90%	13	1月につき	
	80%				13			
	70%				13			
A3	1722	特定処遇改善加算(Ⅱ)(初回加算分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(初回加算分)	初回加算単位数の42/1000	90%	8		
	80%				8			
	70%				8			
A3	1724	特定処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算1分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算(Ⅰ)分)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)単位数の63/1000	90%	6		1月につき
	80%				6			
	70%				6			
A3	1725	特定処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算1分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算(Ⅰ)分)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)単位数の42/1000	90%	4		
	80%				4			
	70%				4			
A3	1727	特定処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の63/1000	90%	13	1月につき	
	80%				13			
	70%				13			
A3	1728	特定処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(生活機能向上連携加算Ⅱ分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の42/1000	90%	8		
	80%				8			
	70%				8			
A3	1772	特定処遇改善加算(Ⅰ)(口腔連携強化加算分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(口腔連携強化加算分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の63/1000	90%	3		月1回程度
	80%				3			
	70%				3			
A3	1773	特定処遇改善加算(Ⅱ)(口腔連携強化加算分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(口腔連携強化加算分)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)単位数の42/1000	90%	2		
	80%				2			
	70%				2			
A3	1733	特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算1分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の63/1000	90%	2	1回につき	
	80%				2			
	70%				2			
A3	1734	特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算1分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1735	特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算1・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の63/1000	90%	2		
	80%				2			
	70%				2			
A3	1736	特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算1・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1737	特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の63/1000	90%	2		
	80%				2			
	70%				2			
A3	1738	特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(特別地域加算分)	特別地域加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1739	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算1分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1	1回につき	
	80%				1			
	70%				1			
A3	1740	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算1分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1741	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算1・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1742	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算1・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1743	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1744	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1745	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1	1回につき	
	80%				1			
	70%				1			
A3	1746	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1747	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1748	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1749	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1750	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1751	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1752	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1753	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1754	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1755	特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(1) 特定処遇改善加算(Ⅰ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の63/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			
A3	1756	特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算Ⅰ・同一分)	(2) 特定処遇改善加算(Ⅱ)(小規模事業所加算分)	小規模事業所加算単位数の42/1000	90%	1		
	80%				1			
	70%				1			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
A 3	1757	特定処遇改善加算（Ⅰ）（中山間地域等提供加算Ⅰ分）	(1) 特定処遇改善加算（Ⅰ）（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の63/1000	90%	1	1回につき
	1758				80%	1	
	1759				70%	1	
A 3	1760	特定処遇改善加算（Ⅱ）（中山間地域等提供加算Ⅰ分）	(2) 特定処遇改善加算（Ⅱ）（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の42/1000	90%	0	
	1761				80%	0	
	1762				70%	0	
A 3	1763	特定処遇改善加算（Ⅰ）（中山間地域等提供加算Ⅰ・同一分）	(1) 特定処遇改善加算（Ⅰ）（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の63/1000	90%	1	
	1764				80%	1	
	1765				70%	1	
A 3	1766	特定処遇改善加算（Ⅱ）（中山間地域等提供加算Ⅰ・同一分）	(2) 特定処遇改善加算（Ⅱ）（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の42/1000	90%	0	
	1767				80%	0	
	1768				70%	0	
A 3	1800	訪問型 A 緩和（一休型）サービスベースアップ等支援加算	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算	実施単位数の24/1000程度加算 事業対象者・要支援1・2 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	5	1回につき
	1801				80%	5	
	1802				70%	5	
	1803				90%	4	
	1804				80%	4	
1805	70%	4					
A 3	1806	ベースアップ等支援加算（初回加算分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（初回加算分）	初回加算単位数の24/1000	90%	5	1月につき
	1807				80%	5	
	1808				70%	5	
A 3	1809	ベースアップ等支援加算（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	生活機能向上連携加算（Ⅰ）単位数の24/1000	90%	2	1月につき
	1810				80%	2	
	1811				70%	2	
A 3	1830	ベースアップ等支援加算（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	生活機能向上連携加算（Ⅱ）単位数の24/1000	90%	5	1月につき
	1831				80%	5	
	1832				70%	5	
A 3	1812	ベースアップ等支援加算（特別地域加算Ⅰ分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（特別地域加算分）	特別地域加算単位数の24/1000	90%	1	1回につき
	1813				80%	1	
	1814				70%	1	
A 3	1815	ベースアップ等支援加算（特別地域加算Ⅰ・同一分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（特別地域加算分）	特別地域加算単位数の24/1000	90%	1	
	1816				80%	1	
	1817				70%	1	
A 3	1818	ベースアップ等支援加算（小規模事業所加算Ⅰ分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（小規模事業所加算分）	小規模事業所加算単位数の24/1000	90%	0	1回につき
	1819				80%	0	
	1820				70%	0	
A 3	1821	ベースアップ等支援加算（小規模事業所加算Ⅰ・同一分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（小規模事業所加算分）	小規模事業所加算単位数の24/1000	90%	0	
	1822				80%	0	
	1823				70%	0	
A 3	1824	ベースアップ等支援加算（中山間地域等提供加算Ⅰ分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の24/1000	90%	0	1回につき
	1825				80%	0	
	1826				70%	0	
A 3	1827	ベースアップ等支援加算（中山間地域等提供加算Ⅰ・同一分）	(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算（中山間地域等提供加算分）	中山間地域等提供加算単位数の24/1000	90%	0	
	1828				80%	0	
	1829				70%	0	
A 3	2001	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算	90%	49	1回につき
	2002				80%	49	
	2003				70%	49	
A 3	2004	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算	90%	45	
	2005				80%	45	
	2006				70%	45	
A 3	2007	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算	90%	37	
	2008				80%	37	
	2009				70%	37	
A 3	2010	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算	90%	29	
	2011				80%	29	
	2012				70%	29	
A 3	2013	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 1	所定単位数の221/1000 加算	90%	44	
	2014				80%	44	
	2015				70%	44	
A 3	2016	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 2	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 2	所定単位数の208/1000 加算	90%	42	
	2017				80%	42	
	2018				70%	42	
A 3	2019	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 3	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 3	所定単位数の200/1000 加算	90%	40	
	2020				80%	40	
	2021				70%	40	
A 3	2022	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 4	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 4	所定単位数の187/1000 加算	90%	38	
	2023				80%	38	
	2024				70%	38	
A 3	2025	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 5	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 5	所定単位数の184/1000 加算	90%	37	
	2026				80%	37	
	2027				70%	37	
A 3	2028	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 6	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 6	所定単位数の163/1000 加算	90%	33	
	2029				80%	33	
	2030				70%	33	
A 3	2031	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 7	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 7	所定単位数の163/1000 加算	90%	33	
	2032				80%	33	
	2033				70%	33	
A 3	2034	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 8	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 8	所定単位数の158/1000 加算	90%	32	
	2035				80%	32	
	2036				70%	32	
A 3	2037	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 9	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 9	所定単位数の142/1000 加算	90%	29	
	2038				80%	29	
	2039				70%	29	
A 3	2040	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	28	
	2041				80%	28	
	2042				70%	28	
A 3	2043	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	24	
	2044				80%	24	
	2045				70%	24	
A 3	2046	訪問型 A 緩和（一休型）サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） 1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	24	
	2047				80%	24	
	2048				70%	24	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	2049	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	20
	2050				80%	20
	2051				70%	20
A3	2052	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	15
	2053				80%	15
	2054				70%	15

A3	2055	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（初回加算分）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算	90%	49
	2056				80%	49
	2057				70%	49
A3	2058	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（初回加算分）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算	90%	45
	2059				80%	45
	2060				70%	45
A3	2061	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（初回加算分）	(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算	90%	36
	2062				80%	36
	2063				70%	36
A3	2064	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（初回加算分）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算	90%	29
	2065				80%	29
	2066				70%	29
A3	2067	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	44
	2068				80%	44
	2069				70%	44
A3	2070	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 2（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	42
	2071				80%	42
	2072				70%	42
A3	2073	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 3（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	40
	2074				80%	40
	2075				70%	40
A3	2076	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 4（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	37
	2077				80%	37
	2078				70%	37
A3	2079	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 5（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	37
	2080				80%	37
	2081				70%	37
A3	2082	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 6（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	33
	2083				80%	33
	2084				70%	33
A3	2085	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	33
	2086				80%	33
	2087				70%	33
A3	2088	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	32
	2089				80%	32
	2090				70%	32
A3	2091	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	28
	2092				80%	28
	2093				70%	28
A3	2094	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 0（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	28
	2095				80%	28
	2096				70%	28
A3	2097	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 1（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	24
	2098				80%	24
	2099				70%	24
A3	2100	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 2（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	24
	2101				80%	24
	2102				70%	24
A3	2103	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	20
	2104				80%	20
	2105				70%	20
A3	2106	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4（初回加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	15
	2107				80%	15
	2108				70%	15

1月につき

A3	2109	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算	90%	25
	2110				80%	25
	2111				70%	25
A3	2112	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算	90%	22
	2113				80%	22
	2114				70%	22
A3	2115	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算	90%	18
	2116				80%	18
	2117				70%	18
A3	2118	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算	90%	15
	2119				80%	15
	2120				70%	15
A3	2121	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	22
	2122				80%	22
	2123				70%	22
A3	2124	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 2（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	21
	2125				80%	21
	2126				70%	21
A3	2127	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 3（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	20
	2128				80%	20
	2129				70%	20
A3	2130	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 4（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	19
	2131				80%	19
	2132				70%	19
A3	2133	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 5（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	18
	2134				80%	18
	2135				70%	18
A3	2136	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 6（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	16
	2137				80%	16
	2138				70%	16
A3	2139	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	16
	2140				80%	16
	2141				70%	16
A3	2142	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	16
	2143				80%	16
	2144				70%	16
A3	2145	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	14
	2146				80%	14
	2147				70%	14

1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	2148	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	14
	2149				80%	14
	2150				70%	14
A3	2151	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	12
	2152				80%	12
	2153				70%	12
A3	2154	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	12
	2155				80%	12
	2156				70%	12
A3	2157	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	10
	2158				80%	10
	2159				70%	10
A3	2160	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅰ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	8
	2161				80%	8
	2162				70%	8

A3	2163	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算	90%	49
	2164				80%	49
	2165				70%	49
A3	2166	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算	90%	45
	2167				80%	45
	2168				70%	45
A3	2169	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算	90%	36
	2170				80%	36
	2171				70%	36
A3	2172	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算	90%	29
	2173				80%	29
	2174				70%	29
A3	2175	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	44
	2176				80%	44
	2177				70%	44
A3	2178	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	42
	2179				80%	42
	2180				70%	42
A3	2181	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	40
	2182				80%	40
	2183				70%	40
A3	2184	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	37
	2185				80%	37
	2186				70%	37
A3	2187	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅴ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	37
	2188				80%	37
	2189				70%	37
A3	2190	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅵ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	33
	2191				80%	33
	2192				70%	33
A3	2193	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅶ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	33
	2194				80%	33
	2195				70%	33
A3	2196	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅷ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	32
	2197				80%	32
	2198				70%	32
A3	2199	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅸ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	28
	2200				80%	28
	2201				70%	28
A3	2202	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	28
	2203				80%	28
	2204				70%	28
A3	2205	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	24
	2206				80%	24
	2207				70%	24
A3	2208	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	24
	2209				80%	24
	2210				70%	24
A3	2211	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	20
	2212				80%	20
	2213				70%	20
A3	2214	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（生活機能向上連携加算Ⅱ分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	15
	2215				80%	15
	2216				70%	15

1月につき

A3	2217	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（口腔連携強化加算分）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算	90%	12
	2218				80%	12
	2219				70%	12
A3	2220	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（口腔連携強化加算分）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算	90%	11
	2221				80%	11
	2222				70%	11
A3	2223	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（口腔連携強化加算分）	(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算	90%	9
	2224				80%	9
	2225				70%	9
A3	2226	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（口腔連携強化加算分）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算	90%	7
	2227				80%	7
	2228				70%	7
A3	2229	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅰ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	11
	2230				80%	11
	2231				70%	11
A3	2232	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅱ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	10
	2233				80%	10
	2234				70%	10
A3	2235	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅲ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	10
	2236				80%	10
	2237				70%	10
A3	2238	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅳ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	9
	2239				80%	9
	2240				70%	9
A3	2241	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅴ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	9
	2242				80%	9
	2243				70%	9
A3	2244	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算Ⅵ（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	8
	2245				80%	8
	2246				70%	8

月1回程度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	2247	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	8
	2248				80%	8
	2249				70%	8
A3	2250	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	8
	2251				80%	8
	2252				70%	8
A3	2253	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	7
	2254				80%	7
	2255				70%	7
A3	2256	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 0（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	7
	2257				80%	7
	2258				70%	7
A3	2259	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 1（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	6
	2260				80%	6
	2261				70%	6
A3	2262	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 2（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	6
	2263				80%	6
	2264				70%	6
A3	2265	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	5
	2266				80%	5
	2267				70%	5
A3	2268	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4（口腔連携強化加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	4
	2269				80%	4
	2270				70%	4

A3	2271	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 I（特別地域加算分）	(1)介護職員等処遇改善加算（I）	所定単位数の245/1000 加算	90%	7
	2272				80%	7
	2273				70%	7
A3	2274	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 II（特別地域加算分）	(2)介護職員等処遇改善加算（II）	所定単位数の224/1000 加算	90%	7
	2275				80%	7
	2276				70%	7
A3	2277	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 III（特別地域加算分）	(3)介護職員等処遇改善加算（III）	所定単位数の182/1000 加算	90%	6
	2278				80%	6
	2279				70%	6
A3	2280	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 IV（特別地域加算分）	(4)介護職員等処遇改善加算（IV）	所定単位数の145/1000 加算	90%	4
	2281				80%	4
	2282				70%	4
A3	2283	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	7
	2284				80%	7
	2285				70%	7
A3	2286	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 2（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	6
	2287				80%	6
	2288				70%	6
A3	2289	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 3（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	6
	2290				80%	6
	2291				70%	6
A3	2292	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 4（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	6
	2293				80%	6
	2294				70%	6
A3	2295	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 5（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	6
	2296				80%	6
	2297				70%	6
A3	2298	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 6（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	5
	2299				80%	5
	2300				70%	5
A3	2301	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	5
	2302				80%	5
	2303				70%	5
A3	2304	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	5
	2305				80%	5
	2306				70%	5
A3	2307	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	4
	2308				80%	4
	2309				70%	4
A3	2310	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 0（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	4
	2311				80%	4
	2312				70%	4
A3	2313	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 1（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	4
	2314				80%	4
	2315				70%	4
A3	2316	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 2（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	4
	2317				80%	4
	2318				70%	4
A3	2319	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	3
	2320				80%	3
	2321				70%	3
A3	2322	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4（特別地域加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	2
	2323				80%	2
	2324				70%	2

1 回につき

A3	2325	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 I（小規模事業所加算分）	(1)介護職員等処遇改善加算（I）	所定単位数の245/1000 加算	90%	5
	2326				80%	5
	2327				70%	5
A3	2328	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 II（小規模事業所加算分）	(2)介護職員等処遇改善加算（II）	所定単位数の224/1000 加算	90%	4
	2329				80%	4
	2330				70%	4
A3	2331	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 III（小規模事業所加算分）	(3)介護職員等処遇改善加算（III）	所定単位数の182/1000 加算	90%	4
	2332				80%	4
	2333				70%	4
A3	2334	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 IV（小規模事業所加算分）	(4)介護職員等処遇改善加算（IV）	所定単位数の145/1000 加算	90%	3
	2335				80%	3
	2336				70%	3
A3	2337	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	4
	2338				80%	4
	2339				70%	4
A3	2340	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 2（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	4
	2341				80%	4
	2342				70%	4
A3	2343	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 3（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	4
	2344				80%	4
	2345				70%	4

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A3	2346	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 4（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	4
	2347				80%	4
	2348				70%	4
A3	2349	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 5（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	4
	2350				80%	4
	2351				70%	4
A3	2352	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 6（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	3
	2353				80%	3
	2354				70%	3
A3	2355	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	3
	2356				80%	3
	2357				70%	3
A3	2358	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	3
	2359				80%	3
	2360				70%	3
A3	2361	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	3
	2362				80%	3
	2363				70%	3
A3	2364	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 0（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	3
	2365				80%	3
	2366				70%	3
A3	2367	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 1（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	2
	2368				80%	2
	2369				70%	2
A3	2370	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 2（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	2
	2371				80%	2
	2372				70%	2
A3	2373	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	2
	2374				80%	2
	2375				70%	2
A3	2376	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4（小規模事業所加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	2
	2377				80%	2
	2378				70%	2

A3	2379	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 I（中山間地域等提供加算分）	(1)介護職員等処遇改善加算（I）	所定単位数の245/1000 加算	90%	2
	2380				80%	2
	2381				70%	2
A3	2382	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 II（中山間地域等提供加算分）	(2)介護職員等処遇改善加算（II）	所定単位数の224/1000 加算	90%	2
	2383				80%	2
	2384				70%	2
A3	2385	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 III（中山間地域等提供加算分）	(3)介護職員等処遇改善加算（III）	所定単位数の182/1000 加算	90%	2
	2386				80%	2
	2387				70%	2
A3	2388	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 IV（中山間地域等提供加算分）	(4)介護職員等処遇改善加算（IV）	所定単位数の145/1000 加算	90%	1
	2389				80%	1
	2390				70%	1
A3	2391	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1	所定単位数の221/1000 加算	90%	2
	2392				80%	2
	2393				70%	2
A3	2394	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 2（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）2	所定単位数の208/1000 加算	90%	2
	2395				80%	2
	2396				70%	2
A3	2397	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 3（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）3	所定単位数の200/1000 加算	90%	2
	2398				80%	2
	2399				70%	2
A3	2400	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 4（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）4	所定単位数の187/1000 加算	90%	2
	2401				80%	2
	2402				70%	2
A3	2403	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 5（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）5	所定単位数の184/1000 加算	90%	2
	2404				80%	2
	2405				70%	2
A3	2406	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 6（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）6	所定単位数の163/1000 加算	90%	2
	2407				80%	2
	2408				70%	2
A3	2409	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 7（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）7	所定単位数の163/1000 加算	90%	2
	2410				80%	2
	2411				70%	2
A3	2412	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 8（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）8	所定単位数の158/1000 加算	90%	2
	2413				80%	2
	2414				70%	2
A3	2415	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 9（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）9	所定単位数の142/1000 加算	90%	1
	2416				80%	1
	2417				70%	1
A3	2418	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 0（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 0	所定単位数の139/1000 加算	90%	1
	2419				80%	1
	2420				70%	1
A3	2421	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 1（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 1	所定単位数の121/1000 加算	90%	1
	2422				80%	1
	2423				70%	1
A3	2424	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 2（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 2	所定単位数の118/1000 加算	90%	1
	2425				80%	1
	2426				70%	1
A3	2427	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 3（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 3	所定単位数の100/1000 加算	90%	1
	2428				80%	1
	2429				70%	1
A3	2430	訪問型 A 緩和（一体型）サービス処遇改善加算 V 1 4（中山間地域等提供加算分）	(5)介護職員等処遇改善加算（V）1 4	所定単位数の76/1000 加算	90%	1
	2431				80%	1
	2432				70%	1

 R6.4より同一コードでも単位数、サービス内容が異なるので注意
 R6.4より新しくできたコード
 使用できるのは、R6.5利用分まで
 R6.4より新しくできたコード。使用できるのは、R6.6利用分から
 コードとしては使用しない（0単位もしくは、R4までしか利用できないコード）